第7号様式

文書等公開決定等期間延長通知書

第　　号
年　　月　　日

様

鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者 川喜多・KBSグループ 共同事業体代表者
公益財団法人川喜多記念映画文化財団　代表理事　武田　和　　㊞

年　　月　　日に公開申出のありました文書等については、川喜多・KBSグループ情報公開取扱規程第10条第3項の規定により、次のとおり諾否の決定期間を延長します。
なお、諾否の決定を行なったときは通知します。

公開申出に係る公開の方法	1　閲覧又は視聴　　2　写しの交付
公開申出に係る文書等の内容	
決定期間を延長する理由	
延長した期間	

問い合わせ先　　鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者　川喜多・KBSグループ
電話　0467－23－2500